

津市産業・スポーツセンターの 再設計、再積算の結果について

平成26年1月30日

取組①ー1 再設計、再積算結果の受理

平成25年11月21日、設計会社(株)日建設計)に再設計、再積算を行うよう指示

再設計の考え方

- ❗ 規模・機能を損なわない範囲での見直し
- ❗ 計画通知の変更が不要な範囲での見直し

設計会社から平成26年1月29日に再設計、再積算結果を受理

再設計結果

- ▶ 施工実績が豊富で対応可能者の多い仕様に変更
- ▶ 施工手間が軽減でき、汎用品を使用し材料入手が容易な仕様に変更
- ▶ 意匠性を維持

主な見直し

- 屋根** 屋根材質の仕様変更（ステンレス鋼板 ⇒ フッ素ガルバリウム鋼板）
- 内装** 内装仕上材の仕様変更（メインアリーナ吸音壁の仕様変更）
- 外装** ひさし材質の仕様変更（アルミスパンドレル ⇒ けい酸カルシウム板）

取組①ー2 再設計、再積算の結果

資材単価・施工費用の上昇

工事費

平成25年8月入札
※当初設計

計 84億円

消費税及び地方消費税(5%) 4億円

(1回目)工事費 80億円

平成25年11月入札
※資材単価の上昇分調整

計 89.8億円

消費税及び地方消費税(8%) 0.4億円

別途工事とした分離分 5.4億円

消費税及び地方消費税(8%) 6.2億円

資材単価の上昇分 3.2億円

(2回目)工事費 77.8億円

上昇率 35%

平成26年1月時点

計 113.8億円

消費税及び地方消費税(8%) 8.5億円

資材単価及び施工費の上昇分
28.3億円

工事費 105.3億円

再設計による減額分 3億円

取組② 第三者機関((公財)三重県建設技術センター)による積算内容の確認

設計会社(株)日建設計)の再積算の確認報告 (平成26年1月30日)

①～③により現時点での再積算は適正であると確認

- ① 再見積りの市場性を調査し、妥当性を考察
- ② 再見積りの内容、金額の確認と精査
- ③ その他の積算単価を含む積算内容を考察

取組③ 全国における不調事例の分析

公共工事不調事例 52件 を調査

1回目の 入札結果

応札なし
不調24件

参加申請なし 6件
入札辞退 18件

応札あり
不調28件

1者応札 3件
予定価格超過 25件

このうち45件が契約に至らず

全国事例の 取り組み内容

- ▶ 予定価格の増額（再見積りによる最新資材単価の見直しと労務費単価の見直し）
予定価格の増額割合 最高67.7% 最低3%
- ▶ 工事内容の見直し（予定価格を変更せず、一部を別途工事）
- ▶ 工期の期間延長
- ▶ 共同企業体(JV)構成及び実績要件の変更
- ▶ 入札方法の変更（総合評価方式を一般競争入札に変更）
- ▶ 不落随意契約（最低応札者との協議により予定価格内での随意契約）

2回目以降での落札件数

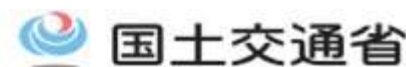
23件

落札に至っていない件数

22件

国土交通省による公共事業の円滑な施工確保対策

公共事業の円滑な施工確保対策＜概要＞



公共建築工事の施工確保

- **最新単価適用の徹底**
予定価格の設定について、入札日直近の最新単価を適用。
- **見積りを活用した単価設定**
実勢価格との乖離のおそれがある場合に、見積りを取って実勢価格に基づいた単価を採用。
- **スライド条項の適切な設定・活用**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の適切な設定・活用。
- **適切な数量・施工条件等の設定**
設計図書に基づく数量、施工条件等が実態に合わない場合の見直しを徹底。
- **相談受付の開始**
新たに公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

予定価格の適切な設定

- **公共工事設計労務単価・設計業務委託等技術者単価の機動的見直し**
最近の労務費の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施。
（※併せて、公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国でインフレスライドの適用を実施。）
- **維持修繕工事の歩掛の新設・見直し**
橋梁補修工（ひび割れ補修、断面修復、表面被覆）など、歩掛の新設や見直しを実施し、平成26年度から適用。
- **歩切りの根絶へ向けた要請**
地方公共団体等に対し、歩切り根絶へ向けて強く要請。

適正な工事採算性の確保

- **各種スライド条項の活用の徹底**
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図るよう周知徹底。
- **資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い**
資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施。

人手不足への対応・平準化

- **地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化**
技術者等の不足状況など、地域の実情等に応じて発注ロットを大型化。
- **主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）**
近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和。
- **国・地方公共団体の発注見通しを統合して公表**
地域の実情等に応じて発注見通しを統合し、公表を実施。
- **柔軟な工期の設定**
受注企業の希望に応じて工期の開始時期を調整するフレックス工期や、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間（実工事期間の30%かつ3ヵ月以内）の設定を実施。
- **設計変更等における柔軟な運用を実施**
既契約工事への設計変更による追加などを状況に応じ柔軟に実施。

今後の対応

対応①

労務単価の変更等、今後起こりうる変動を
織り込んで予算計上額を決定する予定

対応②

予定価格については、直近の市場情勢等
について設計会社の意見を聴取し必要な
調整を加えた上で決定する予定